

あいづわかまつ 議会だより

令和7年(2025年)

11月1日号

No.223

屋上の天文台から
みんなで月を観望しよう!



特集

新たな議会構成をお知らせします
議会モニターとの意見交換会を開催しました
令和6年度決算を審査

お知らせ

市民との意見交換会を開催します

新たな議会・委員会構成 が決まりました

会津若松市議会では委員会の委員任期を2年と定めており、8月1日に開催された招集会議で、常任委員会及び議会運営委員会の委員が選任されました。これに先立ち、議長・副議長選挙が実施され、新たな議会構成が決まりました。

議長就任あいさつ



第64代議長
清川 雅史

市民の皆様には、日ごろから市議会にご理解とご協力を賜わり、心から感謝申し上げます。このたびの8月招集会議におきまして議長に選出されました。引き続き議長の重責を担うこととなり、その職責の重大さに改めて身の引き締まる思いであり、これまで以上に公正で円滑な議会運営に誠心誠意取り組んでまいります。

さて、本市議会では、議会基本条例制定以来、市民の皆様のご意見を起点として政策サイクルを展開し議会改革を進めており、一年を通して議会を開会し、緊急的な事案に迅速に対応する「通年議会」の導入や、これまでの地区別意見交換会、分野別意見交換会に加えて、幅広い年代層や各種分野の皆様との意見交換を行うための「議会モニター制度」を導入いたしました。

また、これらの議会の取組が、市民の皆様の福祉の向上に資するものになっているのかを検証する、日本で初めての試みとなります「地方議会成熟度評価モデル」の実装に取り組んでおります。

今期の議会では、これらの制度をより有効に機能させてまいりますので、今後とも、市議会に対する、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

議長・副議長選挙の所信表明

会津若松市議会の特徴の1つとして、議会運営に関する市民への説明責任を果たすために、議長・副議長選挙の立候補者が所信を表明しています。なお、当日の様子はYouTubeで公開しています。



議長選挙の所信表明の様子

議長選挙に向けた所信表明

清川 雅史 議員

- ・ 政策サイクルの充実
- ・ 予算審査・決算審査の連動の充実
- ・ 広報広聴機能の強化
- ・ 地方議会成熟度評価モデルの実装と充実 ほか

議長選挙 投票結果

清川雅史 議員	24票
無効	3票



↑議長・副議長選挙の所信表明の映像の視聴はこちらから

副議長選挙に向けた所信表明

※その他に所信表明をした議員 吉田 恵三 議員



古川 雄一 議員

- ・ 政策サイクルと議員間討議の充実
- ・ 市民との意見交換会の活性化
- ・ 議会評価制度の本格導入 ほか

副議長選挙 投票結果

古川雄一 議員	18票
吉田恵三 議員	7票
横山 淳 議員	1票
無効	1票

令和7年8月以降の 常任委員会、議会運営委員会等の構成

常 任 委 員 会

総 務 委 員 会



◎高橋 義人 ○横山 淳
 桎屋奈津子 古川 雄一
 松崎 新 成田 芳雄

文 教 厚 生 委 員 会



◎原田 俊広 ○平田 久美
 笹内 直幸 大島 智子
 小倉孝太郎 長郷潤一郎
 丸山さよ子

産 業 経 済 委 員 会



◎大竹 俊哉 ○渡部 認
 長谷川純一 小畑 匠
 吉田 恵三 大山 享子

建 設 委 員 会



◎高梨 浩 ○内海 基
 中川 廣文 奥脇 康夫
 村澤 智 譲矢 隆
 石田 典男

予 算 決 算 委 員 会

◎小倉孝太郎 ○村澤 智
 ※議長を除く全議員

※◎＝委員長、○＝副委員長

※清川雅史議長は、中立公正な立場で議会運営に当たるため、9月4日、総務委員会委員を辞退しました。

議会運営委員会

◎松崎 新 ○奥脇 康夫
 中川 廣文 小畑 匠
 村澤 智 長郷潤一郎
 大竹 俊哉

議会評価特別委員会

◎高梨 浩 ○松崎 新
 高橋 義人 奥脇 康夫
 原田 俊広 大竹 俊哉

広報広聴委員会

◎桎屋奈津子 ○松崎 新
 平田 久美 笹内 直幸
 大島 智子 長谷川純一
 村澤 智 原田 俊広

議会モニターとの 意見交換会を 開催しました

会津若松市議会は、**市民意見を起点とした政策サイクル**による政策立案・提言に取り組んでいます。議会モニター制度も、**市民目線から継続してご意見をいただける新たな広聴のツール**として令和6年8月に設置しました。今年2年目の任期を迎えた議会モニターの皆さんに、これまでの2年間の議会での調査・研究内容をお伝えし、意見交換を行いました。ここでは、その意見交換の内容の一部をお知らせします。



第2分科会(文教厚生委員会)



テーマ「地域包括ケアシステム」

議会モニターの皆さんからのご意見

- 職員が減り運営が厳しい地域包括支援センターもあり、関係機関の連携強化や、行政による支援体制強化が必要だと思う。
- 地域包括支援センターはこれまで高齢者を対象としていたが、障がい者も対象になり業務量が増えた。10年先を見据えた体制整備や、予算をどう確保するか課題がある。
- 現場で介護する人材不足が深刻なので、賃上げや市の補助が必要だと思う。

第1分科会(総務委員会)



テーマ「住民自治・公共交通」

議会モニターの皆さんからのご意見

- 路線バス以外に、MyRide^{マイライド}どこでもバスやコミュニティ交通が運行されていることを知らなかった。存在や使い方を知らない市民も多いと思われるため、情報提供の強化が必要ではないか。
- キャッシュレス利用促進のため会津コイン等のポイントの付与やスタンプラリー企画など、様々なサービスを組み合わせることでバス利用の需要創出の仕掛けをしてはどうか。

後も皆さんから継続して議会活動に対する意見をお聞きし、議会の審査をより良いものにしていきます。

「議会モニター」 これまでの活動記録

2年間の任期中の活動

活動① 令和6年8月29日

委嘱状交付

委嘱状を交付するとともに、議会モニターの活動目的等を説明しました。

活動② 令和6年9月～10月

アンケート

まちづくりについて市議会に求めることや議会を傍聴した感想などを伺いました。

活動③ 令和7年1月26日

意見交換会

まちづくりについて市議会に求めることや議会を傍聴した感想などを伺いました。

活動④ 令和7年8月31日

意見交換会

議会の2年間の活動をまとめた中間報告に対する意見を伺いました。

今後の活動

アンケート（10月）や意見交換会（来年2月）を実施予定



清川議長から、議会モニターの皆さんへ議会の取組を説明しました。

第4分科会（建設委員会）



テーマ「除排雪対策の取組」

議会モニターの皆さんからのご意見

- 今回の大雪は除雪が十分でなく、子ども達が狭くなった車道を歩いて通学して大変危険だった。また、市民だけでなく観光客も動けない状況で、本当に残念だった。
- 地域住民も自分たちで何とかしようと考えて人がいないと感じる。行政だけ頑張ってもどうにもならない。市民の協力も必要。市と区長会、地域と連携して対応できるような体制づくりが必要ではないか。

第3分科会（産業経済委員会）



テーマ「観光誘客・交流人口の拡大強化」

議会モニターの皆さんからのご意見

- 観光入込が少ない平日や冬期間に観光誘客を図る取組は、その地域経済を活性化させるために非常に大切だと感じた。
- 車での移動が多くまちなかを素通りしてしまうことが多い。市内には魅力ある施設が沢山あるので、街歩きがしやすい環境を整えば、まちなかが賑わうと思う。
- インバウンド向けの高付加価値コンテンツが多い方が良いが、オーバーツーリズムとならないよう、住民の理解が必要。

今回、議会モニターの皆さんからいただいたご意見は、予算審査や決算審査に生かしていくとともに、今

令和7年9月定例会議 令和6年度 決算を審査

9月定例会議は、9月4日から9月29日までの26日の会議期間で開催されました。今定例会議では、令和6年度決算の審査並びに令和7年度補正予算や条例の改正などの案件を審査しました。ここでは、議会における**決算審査の意義**や今定例会議での**審査内容**をお知らせします。

令和6年度一般会計と特別会計、公営企業会計の決算は予算決算委員会各分科会で審査し、9月29日の本会議で全ての会計の決算を認定しました。

一般会計の歳入決算額は602億880万円、歳出決算額は、561億6,707万円（千円以下四捨五入）でした。なお、一般会計を含む各会計の決算額の概要は、市のホームページで公開しています。

令和6年度 決算の概要



▲市のホームページへ



01 | 決算審査とは

「決算」とは、歳入歳出予算に基づく収入と支出の1年間の結果を集計した計算書です。予算を執行した結果、どのような成果を上げたのかを示す成果報告書でもあります。

議会は、**決算審査をとおして予算が適正かつ効率的に執行されたのか、当初の目的のとおり執行されたのか、その行政効果や経済効果を総合的に評価（認定）**しています。決算の認定は地方自治法が定める議会の重要な権限の一つです。

02 | 決算審査の意義

決算審査では、市の政策の反省事項や今後の改善事項を質疑し、場合によっては議会からの「決議」や「要望的意見」としてまとめ、執行機関（市）に提言することによって、議会からの意見をその後の予算編成や財政運営に生かしていくことを求めています。

つまり、**決算はただ単に昨年の支出を認定して終わりではなく、その結果を今後の市の財政の健全化と適正化に役立てるという将来に向けての前向きな意義**があります。

また、議会が決算を審査することで、執行機関は全ての事務処理の執行に当たって慎重になるという効果もあり、監視機能の役割も果たしています。

03 | 議会の意思を表明する「決議」とは

「決議」は、議会が行う意思形成行為で、**議会の意思を対外的に表明することが必要であると考える場合などに行われます（9ページ、11ページに掲載）**。また、「要望的意見」は、会津若松市議会独自の仕組みであり、執行機関（市）が政策等を実施するにあたり議会の要望事項を伝えるものです。

※第564回定例会（定例会の回数）…会津若松市議会は令和4年8月より通年議会を導入しており、8月招集会議からの約1年間を会期として数えるようになりました。



公共施設の維持管理や 利活用の方針について

問 公共施設等総合管理計画に基づく学校教育施設等の個別計画の策定に向けた進捗状況は。

答 令和6年度に学校教育施設の改修履歴の整理を終え、現在、教育委員会と連携しながら各学校の劣化状況の確認を進めています。また、庁内にワーキンググループを設置し、公共施設等総合管理計画と個別計画を連携させながら、学校教育施設の個別計画策定に向けて協議しており、既存の公共施設再編プランよりも詳細な内容になるよう検討していきます。



北会津支所

問 北会津公民館の再編と北会津支所の利活用に向けた協議状況は。

答 公共施設再編プランに基づき、北会津支所内にある消防指令センターの消防機能の移転範囲や時期について、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部と協議を進めています。その上で、北会津支所内の空き部屋を公民館機能として利活用可能かどうか検討しており、建築基準法や消防法に基づく施設の用途変更の協議をしました。

問 未利用の市有財産の利活用は。

答 利活用が可能な未利用財産はホームページで市民に情報を提供し、貸付や売却を行っています。また、市街化調整区域などの地理的・法的条件により有効活用が難しい未利用財産は、本格的な利用が難しくても駐車場などの暫定的な利用にも柔軟に対応していきます。



学校と地域、 家庭との連携・協働

問 各学校運営協議会との関わりは。

答 各学校運営協議会では、教育課題等を地域と共有するなど、地域とともにある学校づくりを進めてきました。令和6年度は、大戸小・中学校学校運営協議会か

ら、児童・生徒数が減少している状況を踏まえ、小規模特認校の制度を維持したまま、義務教育学校を設置したいとの相談があり、義務教育学校を設置することのメリットやデメリット等を説明しました。今後も、学校の在り方を地域と共に考えていきます。

問 児童・生徒数の減少による影響は。

答 複式学級の増加や、単式学級でも集団での話し合い活動や体育実技などの実施が困難になることが考えられます。児童・生徒数の減少に伴い、教職員の減少も想定されるため、地域学校協働本部事業の地域人材を活用しながら、教育活動を行っていく考えです。

※地域学校協働本部事業：学校だけでは対応できない教育課題を地域住民やNPO、企業など社会全体で解決することを目指す、子どもたちの学びや成長を支えるための体制を構築する事業

問 今後の学校の在り方について、市の考えは。

答 例えば、小規模特認校を設置したことで安心して学習に取り組める児童・生徒もいるため、人数ありきではなく、各校の状況を踏まえ、地域の声を大切にしながら、今後の学校の在り方を検討していきます。



高齢者への 福祉施策の充実

問 養護老人ホームである会津長寿園への老人保護措置費の考え方は。

答 会津長寿園の一般的な入所者には、1人当たり、192万6千円を措置しています。

また、障がいのある方や介護サービスを必要とする方々には、措置費に加え介護保険からの給付もあり、これらを含めると、1人当たりの支出平均実績は、措置費が16万8千円、介護保険給付費が93万6千円となり、合計で262万3千円です。令和6年度、総務省が示す被措置者1人当たりの交付税単価は294万9千円であり、これまで国の考えに準拠し措置費を算出してきましたが、総務省の示す交付税単価に近づける必要性はありと認識しています。今後、施設と協議し、対応を検討します。

委員間討議

予算決算委員会第2分科会で、養護老人ホームである会津長寿園への老人保護措置費の在り方を論点に、委員間討議を実施し、さまざまな意見が交わされました。

委員間討議中の意見

当該施設では離職者が発生しており、人員確保のためにも措置費の増額は有効な手段と考える。

養護老人ホームは、環境的・経済的理由により自宅での生活が困難な方が、自治体の措置により入所する施設であり、セーフティネットとして重要な役割がある。適切に措置費が講じられなければ、人件費を切り詰めるしかなく、施設の経営は難しいと考える。

市は措置費を増額してきたが、物価や人件費の上昇に追い付いていない。

委員間討議の結果

委員間討議の結果、次のような共通認識に至りました。

現在の措置費では、会津長寿園の経営は厳しさを増す一方であり、市は、早期に会津長寿園と協議を行い、実態を把握した上で、施設の実情に見合った措置費とする必要がある。



雪対策の課題解決に向けて

問 除排雪委託料の予算を適正に管理できなかったことへの認識は。

答

令和6年度の大雪への対応のため、令和7年2月26日時点で年度内に想定される除排雪委託料を最大限に見積もった上で、3月18日に補正予算を提案しました。しかし、

委託業者による排雪作業は3月17日まで行われており、事業者からの作業完了後の報告書により予算の不足が判明したのが3月31日となってしまうため、再度の補正予算を提案することができず、令和6年度予算から支払うことができませんでした。

不足した委託料は令和7年度予算から補償金として支出しましたが、このような事態に陥ってしまったことは誠に遺憾であり、今後、想定外の大雪が発生した際は、臨時会議の開催による補正予算の提案など柔軟な対応が図れるよう検討していきます。

問 令和6年度の大雪での対応を踏まえた、県と連携した除排雪の考えは。

答 今回の大雪では速やかな対応が必要となったことから、県に応援要請を行い、県立病院跡地の臨時雪捨て場の開設や、バス路線など重要な市道の排雪を県が行いました。

これらは今回の大雪に際しての特別な対応でしたが、今後、県が行う県道の集中除雪に併せ、県道に接する市道の除雪を行い交通網を確保することなど、県との連携について検討を進めます。

※委員間討議：表決の前に議案に対して適切な説明責任、議決責任を果たすため、議員同士で自由に討議を行うことをいいます。

令和6年度の大雪を踏まえた、今後の排雪や雪捨て場の確保についての考えは。

令和6年度の大雪時は十分な排雪対応ができず、今後、重要路線に対する具体的な区別なども含め、排雪の考え方について検討が必要と認識しています。また、新たな雪捨て場の確保については、捨てた雪の処理のための重機や人員の確保が必要になることや、市街地での設置については騒音などさまざまな課題もありますが、令和6年度に臨時雪捨て場とした県立病院跡地は、令和7年度も引き続き敷地内の一部を利用することを検討しています。



排雪作業の様子

委員間討議

予算決算委員会第4分科会で、「除排雪委託料の不足に対する事務対応の在り方」と「令和6年度の大雪に対する事業の検証と改善」の2点を論点に委員間討議を実施しました。

委員間討議中の意見

補正予算だけでは事業費が不足する可能性は十分に考えられる中、対応しないまま年度末を迎えてしまった。不足額については臨時会議の開催を要請して再度補正予算を提案するなど、令和6年度予算を確保して執行すべきであった。行政として今後このようなことが発生しないよう事務の適正化を求める。

様々な方法があったにも関わらず、これまでのやり方を踏襲しようとし過ぎていたように感じられる。ここ数年は大雪がなく、対応について認識のずれがあったように思える。

検証により判明した課題は、令和7年度に一定程度改善する方向が示されたことは評価するが、今後、同様の降雪があった場合に十分な対応ができるのかについてまでは明らかにならなかった。令和7年度に全てが改善されるものではないと考えることから、残された課題について引き続き指摘していく必要がある。

委員間討議の結果

委員間討議の結果を踏まえ、左記の決議を取りまとめ、議会として市長に提出しました。

議会から市に対しての意見

承認第1号 令和6年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定についてに関する決議

今後、同様の豪雪災害が発生した場合を想定し、市として予算の確保及び対応する体制を構築していかなければならないと考えることから、次の2点を求めることを決議する。

記

1 豪雪をはじめとした災害発生時の対応については、担当部局のみならず、市として事業全体の把握を十分に行うこと。

2 豪雪発生時の対応において、必要となる除排雪事業や市民への支援が十分に実施され、かつ、行政として説明ができるよう、適正な予算措置及び執行に努めること。



決議の全文は、市のホームページからご確認ください↓



10ページに雪対策に関連する補正予算の審査概要を掲載しています。



除排雪体制を強化する補正 予算案が提出されました

令和7年度の除雪体制は。

答

今回の補正予算で、各地区での除雪の強化が必要な箇所に計10台の車両を増強するほか、道路等除雪業務委託料の予算を4億5千万円から6億円に増額し、通常の除雪での取りこぼしなどを補完するための小型のバックホウや2トンダンプ等で構成する対応班を新たに4班設置するなど、**除雪体制を強化していきます。**

問

除雪車運行システムの改善は。

答

令和6年度は除雪車運行システムへのアクセスが集中しシステム障害が発生したことから、令和7年度は、メモリの増強などの対策をするほか、**除雪車の位置だけでなく、いつ頃作業を行ったかなどが表示されるよう改善を行います。**また、令和7年度からは排雪車両にも除雪車運行システムを配備し、排雪車両の作業時間の把握と、適切な予算管理に活用する予定です。

承認第9号 令和6年度会津若松市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算



新工業団地整備事業の 進め方の妥当性

各庁内における協議経過は。

答

庁内の意思決定機関として関係部局長が構成員である新工業団地整備推進本部を設置し、候補地選定や市として決定すべき事項を協議した上で事業を進めてきました。候補地の選定は、一次評価で上位3か所について開発に関する法規制解除の可能性を推進本部の中で意見照会し、二次評価でも候補地の整備モデル案の作成について関係する部署と協議の上、法規制解除の見込みがあると判断し最有力候補地を決定した経過にあり、関係部局と共に関係法令や事務処理の手引き等を十分に精査した上で、基本計画を策定し事業を進めてきました。

問

基本計画策定段階における県との事前協議の必要性について伺う。

答

県との事前協議は法令に基づくものではないため、基本計画の策定段階で、必ずしも県の了承を得る必要はなく、一般的には協議と並行して事業を進めていくものと認識しています。しかし、法規制解除に係る県との協議に時間を要していることを

問

新工業団地整備推進本部会議での意思決定の妥当性について伺う。

答

推進本部会議で協議する際には、関係部局の担当者同士でのすり合わせを行い、所属長との協議を経てから議題に挙げていきます。県との協議における課題を踏まえた庁内協議を重ね、**その時々において適切と思われる判断をしてきたと認識しているものの、結果として県との協議に時間を要し、予算を繰り越した状況にあり、責任を重く受け止めています。**今後は、より慎重に協議を進めながら取り組んでいきます。

委員間討議

予算決算委員会第3分科会で、「令和6年度における事業の進め方の妥当性」を論点に委員間討議を実施しました。

委員間討議中の意見

市は、令和6年3月に市新工業団地基本計画を策定し、最有力候補地における法規制解除の見込みがあると判断し事業を進めてきた。しかし、基本計画の策定前の時点で、県から規制解除は難しいと思われる旨の回答を得ていたことが明らかとなった。

見通しが不明瞭なまま事務を執行していたことは不適切であったと言わざるを得ず、県との事前協議が進んだ後に候補地等を市民へ示すべきであった。

県との協議が整わない状況においては、予算の繰越しではなく候補地の再検討をすべきであった。

今後は、円滑に事業を進められるよう意を用いながら、丁寧な事務執行に努めるべき。

委員間討議の結果

委員間討議を踏まえ、**下記の決議を取りまとめ、議会として市長に提出しました。**

議会から市に対しての意見

承認第9号 令和6年度会津若松市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに関する決議

(中略)

県との協議見通しが不明瞭なまま事務を執行していたことは極めて不適切であったと言わざるを得ず、県との事前協議が進んだ後に候補地等を市民へ示すべきであったと考える。また、予算の繰越しは会計年度独立の原則の例外として設けられている制度であり、県との協議が整わず、関連委託業務の今後の履行可否が不明瞭な状況にあっても、候補地の再検討を行わず、予算の繰越しを判断したことも不適切な事務対応であったと考える。

今後は、速やかに関連業務委託契約の支払いを行うとともに、円滑に事業を進められるよう意を用いながら、議会への真摯な対応と丁寧な事務執行に努めることを求める旨を決議する。



決議の全文は、市のホームページからご確認ください↓



議案第82号 会津若松市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例



保育施設の利用支援の強化

今回制定する条例について

会津若松市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、**乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）**の認可のための条例です。これは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形で支援を強化するため、**月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育施設等を利用できる事業**です。

問

本市における事業の開始時期及び利用人数の見込みは。

答

令和8年1月以降の事業開始になる見込みで、利用人数は、令和6年に家庭で保育をしている子どもの人数を基に算定し、1年間に、延べ約5千600人が利用できると見込んでいます。

問

利用料金の考え方は。

答

国では1時間当たりの標準価格を300円としています。利用料金は施設ごとに設定できるため、市も国の考えにならない、料金の一律化は考えていません。

請願

9月定例会議で審査された請願は以下のとおりです。

請願第7号 米の安定供給等を求めることについて

請願者	会津農民運動連合会 会長 菅沼 弘志さん
請願の内容	米の低米価政策を改めるとともに、米の安定供給政策の確立を関係機関に働きかけてほしい。
産業経済委員会での審査経過と結果	反対意見 国は低米価政策を進めてきたわけではなく、価格の安定に努めてきたと考える。米の価格保障や所得補償は重要ではあるものの、それだけで米の安定供給が実現するとは考えにくい。既に収入保険等の所得補償制度もあり、意欲的な農業経営者が収益を高めることのできる仕組みづくりを確立すべきであると考ええる。
	賛成意見 国は米の増産を推進する考えを表明しており、その後押しとして市議会が増産に対する働きかけを行うことは有効性がある。また、今後の農政においては、食料自給率の向上や地産地消の推進が重要であり、自然災害に大きな影響を受ける農業に対しては一定の所得補償は不可欠であると考ええる。
	結果 賛成少数をもって不採択とすべきものと決せられました。
本会議での審議結果	採決の結果、賛成多数で採択となりました。 ※本会議での討論はP13へ、賛否はP15へ

意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。議会は、その意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会議で可決された意見書の内容は、次のとおりです。



なお、右のQRコードから、市のホームページで意見書の詳細を確認できます。

内閣総理大臣、農林水産大臣等関係機関へ提出

●意見書案第5号 米の安定供給等を求めることについて

概要 「低米価政策を改め、米を増産し、国を挙げて十分な備蓄を確保すること」、「農家が安心して米を生産し、国民に安定供給できるよう農産物の価格保証及び所得補償政策を確立すること」を要請しました。

総括質疑

総括質疑は、提出された議案に対し質問します。9月定例会議で総括質疑を行った議員は以下のとおりです。

譲矢 隆 議員 人事管理費 (令和6年度一般会計決算) ほか		大山 享子 議員 ごみ減量化推進事業費 (令和7年度一般会計補正予算) ほか	
原田 俊広 議員 複数分野のデータ連携による共助型スマートシティ推進事業補助金 (令和6年度一般会計決算) ほか		吉田 恵三 議員 会津若松市健康づくり推進条例 ほか	

討論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを行います。9月定例会議で賛否が分かれた案件のうち、本会議で討論があったものを掲載しています。なお、各議案名は14ページをご参照ください。

議案第74号、議案第80号

賛否の一覧はP15へ

賛成

原田 俊広 議員



この補正予算には、子ども子育て支援金制度のシステム改修等委託料が含まれています。制度の財源を国民健康保険や後期高齢者医療保険等の医療保険として国民から徴収する仕組みになっていることは問題であると考え改善を求めますが、支援金制度自体は早急に必要であるため賛成します。

承認第1号

賛否の一覧はP15へ

反対

原田 俊広 議員



学校給食費無償化に取り組むという市長の選挙公約が守られていない、問題のある決算であると考えます。また、健康保険証を廃止しマイナ保険証に統一するなど、マイナンバーカード取得を市民に強制するような事業が含まれる決算であることから、認定できません。

反対

譲矢 隆 議員



本決算には、就学前児童や一部の小学生に実施しているフッ化物洗口の補助金が含まれており、教員等の負担増になっていると考えられます。また、除排雪委託料が不足し、令和7年度の予算から補償費として支払われたことは会計年度原則に反していると考え、認定できません。

承認第9号

賛否の一覧はP15へ

反対

原田 俊広 議員



新工業団地の整備に向けた予算の執行率はわずか8.7%となっています。県や市との協議・調整が不十分なまま事業を執行しようとしたことなどが原因で、当初予算の9割以上を次年度に繰り越すという、まったく不適切な事業の決算であり、認定できません。

反対

譲矢 隆 議員



この事業を進めるためには事前に県と法的課題等を協議する必要がありますが、市は協議が整っていないにもかかわらず土地調査等の委託業務を発注し、予算の大半を次年度へ繰り越すことになりました。このような事務執行は市の責任と信頼を揺るがすものであると考え、認められません。

請願第7号

賛否の一覧はP15へ

反対

長谷川純一 議員



政府介入による米価操作は、農家や消費者に負担を強いることにつながるものと考えます。また、備蓄米については、品質管理や国民理解等の課題が多く軽々に増やすことは出来ません。さらには、農業経営者収入保険の拡充を目指すべきと考えます。以上のことから反対します。

賛成

松崎 新 議員



国が進めてきた農業政策の様々な課題を危惧し、米農家が安心して米を作り続けることができる政策の実現を求める内容であり、議会はこれまでも厳しい環境が続く農家のため、農業振興の政策実現に向けて様々な提言をしてきことから賛成します。

活動報告

議会評価の取組について 第三者講評を行いました

議会評価の導入に向けた議会評価特別委員会での検討状況や、予算決算委員会各分科会の中間報告に対する自己評価結果について、8月18日に3名の学識経験者等の皆様を招へいし、講評や意見を求めました。大正大学の江藤俊昭教授をはじめとした学識経験者等の皆さんからは「**先駆的な取組で、今後の議会評価制度の参考となるものであった。**」などの講評や意見をいただきました。今回の第三者講評の結果を踏まえ、議会評価の導入に向けた検討を進めながら、引き続き**住民福祉の向上と民主的な市政の発展のための議会の在り方を追求**していきます。



▲第三者講評の様子



これまでの議会評価の取組は市のホームページに掲載しています

9月定例会議に提出された議案等とその審議結果

賛否が分かれた案件はアミかけにしており、賛否一覧は、15ページに掲載しています。

※議案名中の「令和○年度」については「R○」、「会津若松市」は「市」と表記しています。

議案	件名	結果
第73号	R 7 市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
第74号	R 7 市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
第75号	R 7 市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)	
第76号	R 7 市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)	
第77号	R 7 市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	
第78号	R 7 市介護保険特別会計補正予算(第1号)	
第79号	R 7 市三本松地区宅地整備事業特別会計補正予算(第1号)	
第80号	R 7 市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
第81号	市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	
第82号	市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	
第83号	市健康づくり推進条例	可決
第84号	防災行政無線等設置工事請負契約の締結について	
第85号	字の区域の変更及び画定について	
第86号	市道の認定について	
第87号	R 6 市下水道事業剰余金の処分について	
第88号	議員の派遣について	
第89号	議員の派遣について	
第90号	議員の派遣について	
第91号	議員の派遣について	
第92号	議員の派遣について	

承認	件名	結果
第1号	R 6 市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
第2号	R 6 市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
第3号	R 6 市観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第4号	R 6 市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第5号	R 6 市扇町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第6号	R 6 市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
第7号	R 6 市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	

承認	件名	結果
第8号	R 6 市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
第9号	R 6 市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第10号	R 6 市水道事業会計決算の認定について	
第11号	R 6 市簡易水道事業会計決算の認定について	
第12号	R 6 市下水道事業会計決算の認定について	
第13号	監査委員の選任について	同意
第14号	教育委員会委員の任命について	
第15号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	

報告	件名	結果
第10号	監査の結果報告について	(了承)
第11号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果について	
第12号	R 6 決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	
第13号	市国民保護計画の変更について	
第14号	公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について	
第15号	一般財団法人会津若松観光ビューロー経営状況報告について	
第16号	一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター経営状況報告について	
第17号	株式会社まちづくり会津経営状況報告について	

請願	件名	結果
第7号	米の安定供給等を求めることについて	採択

決議案	件名	結果
第2号	承認第1号 R 6 市一般会計歳入歳出決算の認定についてに関する決議	原案可決
第3号	承認第9号 R 6 市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに関する決議	

意見書案	件名	結果
第5号	米の安定供給等を求めることについて	原案可決

諮問	件名	結果
第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	意見(同意)

特

集

議案等の審査

討

論

審議結果

賛否一覧

一般質問

お議会から
知らせの

9月定例会議の賛否の一覧

これ以外の案件等は、全会一致で可決されています。

議案等名	議決結果	賛成・反対	市民クラブ										フォーラム会津				公明党		創風あいづ		立憲連合		共 社		夢			
			平田久美	中川廣文	榎屋奈津子	長谷川純一	高橋義人	小畑匠	小倉孝太郎	大竹俊哉	清川雅史	石田典男	笹内直幸	内海基	長郷潤一郎	古川雄一	渡部認	大島智子	奥脇康夫	大山享子	吉田恵三	村澤智	横山淳	高梨浩		丸山さよ子	松崎新	原田俊広
承認第1号 令和6年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	24:2	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
承認第9号 令和6年度会津若松市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	24:2	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
請願第7号 米の安定供給等を求めることについて	採択	14:12	●	●	●	●	●	●	●	-	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第5号 米の安定供給等を求めることについて	原案可決	14:12	●	●	●	●	●	●	●	-	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 討は討論がなされた案件 ※ 議長（清川雅史）は採決に加わらない

※ 会派名の略称は次のとおり 共⇒日本共産党 社⇒社会民主党・市民連合 夢⇒夢クラブ

令和7年12月定例会議の日程

本会議は午前10時から、委員会は午前9時30分から開催されます。

なお、日程は変更になる場合があります。最新の情報はホームページなどでご確認ください。



日	月	火	水	木	金	土
11/30	12/1	2	3	4	5	6
				開会日 (提案理由説明)		
7	8	9	10	11	12	13
本会議 (一般質問・代表)	本会議 (一般質問・個人)	本会議 (一般質問・個人)	本会議 (一般質問・個人)	本会議 (総括質疑) 予算決算委員会	総務委員会 産業経済委員会 予算決算委員会 (第1・第3分科会)	
14	15	16	17	18	19	20
文教厚生委員会 建設委員会 予算決算委員会 (第2・第4分科会)			予算決算委員会		最終日 (委員会審査報告 ～表決)	

赤べこを寄贈いただきました



NPO法人会津地域連携センター様より、市と市議会に赤べこの張り子を寄贈いただきました。寄贈いただいた赤べこは、9月定例会議中、議場の市長席、議長席に配置させていただきました。



市政 ここが聞きたい

一般質問

令和7年9月定例会議の一般質問は、9月8日から10日まで行われ、20名の議員が登壇しました。

市の様々な課題等について、議員が自身の提案も含めて市に考えを聞く「一般質問」。その内容を、要約してお知らせします。



映像配信はコチラ

定例会議の映像の視聴はこちらから
過去の映像もこちらから視聴できます➡



＼もっと知りたい「ギカイ」の「ギモン」／



Q

傍聴していたところ、議長から「委員会に付託」という発言がありましたが、これはどういう意味ですか？

A

本会議で議題となっている議案などを、より詳細かつ効率的に審査するため、所管する委員会に委ねる（託す）ことを意味します。その委員会が専門的な審査を行った後、本会議に報告して最終的な議決を行います。



行・
財・政

市職員の働き方について



夢クラブ

成田 芳雄 議員



問 市職員一人一人が生産性の高い働き方を実現するため市が令和3年度から令和5年度まで実施したモデル職場等の取組で、意見を出し合う機会の不足等が課題として明らかになりました。職務遂行に当たり、先輩職員や管理職は後輩や部下職員に対し、どのような指導監督をしていますか。

答 人材育成基本方針に基づき、管理職は組織を統括し、職員を指揮監督する責任者として、多様な経験の機会を提供しながら対話を重視した指導育成を行い、部下職員の能力開発を促しています。監督職をはじめとする先輩職員は、これまで培った専門的な知識や技能を生かしつつ、日々の業務の中で自ら見本を示すことで、後輩職員の指導・助言に努めています。

行・
財・政

合併20周年の検証と今後について



フォーラム会津

長郷 潤一郎 議員



問 合併から20年目を迎えた現時点での合併の評価及び検証と総括について伺います。

答 新市としての一体性と市全体の均衡ある発展に意を用いながら進めてきたと認識しています。本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、合併の影響のみを把握し検証をすることは難しいと考えていますが、新市建設計画の計画期間満了時には、計画に掲げた事業の成果等について整理し、示す必要があると考えています。

問 当初、新市建設計画になかった庁舎建設で活用した合併特例債の額とその割合を示してください。

答 市役所本庁建設で活用した合併特例債の額は53億円であり、活用額全体における割合は約23%です。

生活環境 LINEによる防災情報の一元発信



市民クラブ

小畑 匠 議員



問 現在、災害や有害鳥獣の情報は発信の一元化が進んでいません。これらの情報発信においては、縦割りではなく横断的な体制が不可欠であり、防災専用の公式LINEアカウントを開設し、一元的に発信する体制を整えるべきと考えますが、認識を伺います。

答 現在は「あいべあ」の防災情報メールを中心に、^{エックス}Xやエフエム会津、緊急速報メール等、複数の手段を用いて迅速な情報発信に努めています。

また、市公式LINEアカウントの登録者数は1万2,000人を超えており、災害情報等の発信に有効であると認識しており、引き続き、LINEの活用と併せて一元的な情報発信の在り方を検討していきます。

生活環境 不適切な家庭ごみ排出の対応と支援



市民クラブ

柎屋 奈津子 議員



問 家庭ごみ処理有料化以降は、指定袋以外で排出されたごみなど、不適切に排出されたごみの処理に対する町内会の負担が増えると思われますが、これらのごみに対する市の対応と町内会への支援を伺います。

答 現在、町内会が設置・運営するごみステーションに不適切な方法で家庭ごみが出された場合は、回収しなかった理由を記載した張り紙をして本人に是正を求め、是正されない場合は町内会と協力して対応しており、家庭ごみ処理有料化後も基本的な対応は変わりません。有料化後も不適切な排出が増えないよう市民の皆様に周知・説明するとともに、町内会による自衛策として、折り畳み式ごみステーションの導入や防犯カメラの設置等について、情報提供や支援をしていきます。

生活環境 出火の可能性のある廃棄物処理対策



市民クラブ

小倉 孝太郎 議員



問 全国的にリチウム蓄電池等の混入による、廃棄物処理施設や収集車の火災等が問題となっていますが、認識と対策を伺います。

答 会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターにおいても、リチウム蓄電池や中身が入ったカセットボンベ等が原因と思われる発煙・発火が相当数発生しています。

また、製造事業者等で自主回収されない「変形・膨張したリチウム蓄電池」は環境共生課の窓口で受け取り、一時的に保管する対応をしています。今後は市による分別収集や周知啓発について検討し、安全な処理体制を構築することによる、安定したごみ処理サービスの提供へつなげていきます。



生活環境 地域コミュニティの支援



フォーラム会津

笹内 直幸 議員



問 市第7次総合計画では、町内会等への支援について「より効果的な支援策を検討していく」としていますが、どのような支援策がより効果的であると認識していますか。

答 地域の実情に応じた支援を行うことが効果的と認識しています。

問 区長の事務負担軽減に対する市の考えを伺います。

答 区長の皆様をお願いしている広報紙の配布等について、令和8年度から市政だよりと同時に配布するチラシ等の運用を見直すこととしており、今後も負担軽減に努めていきます。

▼その他の質問項目

- ・町内会からの要望書への対応
- ・中山間地域の活力の向上の推進

健康福祉 広田保育所の民営化について



社会民主党・市民連合

譲矢 隆 議員



問 広田保育所の民営化に当たり、当初は運営候補者の対象を「市内で認定こども園等を運営する社会福祉法人又は学校法人」としていましたが、最終的に東京都にある社会福祉法人が選定されました。これまでの経過と今後の方針を伺います。

答 令和6年10月から、市内の社会福祉法人又は学校法人を対象に運営候補者を公募したところ、応募がなかったため、地域要件を緩和し、同年12月に改めて全国を対象に公募した結果、審査を経て社会福祉法人どころこ会を選定しました。今後は関係者への説明会や保育や運営などの引継ぎのため広田保育所職員と当該法人職員との合同保育を実施するなど、園児や保護者が安心して新しい園生活を迎えられるよう十分に配慮します。

健康福祉 子育て世帯に優しいまちづくり



公明党

大島 智子 議員



問 市役所の来庁者へのベビーカーの貸出しは重要と考えますが見解を伺います。

答 小さなお子様連れの方に安心・快適に庁舎内を移動していただけるよう準備を進めており、できるだけ早い時期に実施します。

問 医療、介護、観光業などに従事し、日曜日に休めない方などに対し、日曜日や祝日の子どもの一時預かり事業の体制づくりを進めるべきと考えますが認識を伺います。

答 現在、認可保育施設1施設、認可外保育施設2施設で実施しており、希望する方の受け入れは一定程度できていると認識しています。なお、県立病院跡地利活用事業でも、事業予定者より休日の一時預かりの実施について提案があることから、子育て環境の充実に向け協議を進めていきます。

産業経済 無花粉杉への植え替えのための補助



創風あいづ

村澤 智 議員



問 森林環境税が導入されて以降の、市民が納税の意義を実感できるような市の取組を示してください。

答 県産材を利用したベンチやテーブル、木製遊具等を都市公園に設置してきました。

問 無花粉杉への切り替えを促進することを目的に、民間造林事業者に対する補助制度の導入を検討してはどうですか。

答 現在、会津地方で無花粉杉の苗の育成は行われていません。一方で、ほとんど花粉を出さない少花粉杉について、県が主導して会津地方での苗の育成や販売の準備を進めており、今後、苗の販売時期や価格等の情報収集に努めます。

▼その他の質問項目

・有害鳥獣対策について



健康福祉 福祉の充実に向けた組織づくり



立憲連合

松崎 新 議員



問 令和6年2月定例会議では、地域包括ケアシステムの構築とまちづくり組織との連携についての一般質問に対し「福祉の視点で取り組んできたが、まちづくり組織等との連携も必要」と答弁しています。これまで調査・研究し、検討した内容を伺います。

答 地域のケア会議・ミニケア会議や地区社会福祉協議会、地区民生児童委員協議会等に出席し、各地域や関係機関から情報収集、情報共有を行うなど、状況の把握に努めてきました。また、地域が抱える課題については、状況に応じて企画政策部、市民部、健康福祉部等を中心とした庁内連携会議を開催し、地域生活課題の情報共有をはじめ、役割分担や今後の連携など、課題解決に向けた検討を行ってきました。

産業経済 中心市街地の活性化について



市民クラブ
大竹 俊哉 議員



問 8月11日に開所した、会津若松まちなか案内所の設置目的を伺います。

答 新たな人の流れをつくることを目的にしており、地域住民が行きつけやお気に入り、の場所などを互いに紹介し合うなどコミュニティの場づくり等を行うことで、日常的に中心市街地を利用する人の増加を目指します。

問 併設された広場への出店やステージの活用を定着させるために、2年から3年程度は利用料を全額減免すべきと考えますが認識を伺います。

答 周辺の公園の使用料や地域の方々からの意見を参考にしながら、少なくとも広場の光熱水費等の維持管理費に相当する額をご負担いただくなど、関係者の皆様と協議を進めています。

建設都市 消融雪設備を打水として利用しては



フォーラム会津
内海 基 議員



問 市内にある消融雪設備を、夏期に打ち水として活用してはどうかと考えますが、見解を伺います。

答 打ち水を目的として、夏の間に消融雪設備を利用していた他の自治体では、気化熱による路面温度や気温の低下などが確認されている一方、地下水量の確保について懸念があることや、散水による歩行者への水跳ねや車の汚れ、さらには、かえって蒸し暑くなるなどの意見があったため、実施を取りやめたところもあると伺っており、慎重な対応が必要であると認識しています。

▼その他の質問項目

- ・屋外広告物について
- ・広域観光について



産業経済 会津塗の技術後継に関する認識



公明党
奥脇 康夫 議員



問 木地師及び惣輪師の後継者育成について、市の取組を伺います。

答 令和7年度に会津漆器の木地師の後継者を志願する全国の方を対象としたインターンシップを実施する予定であり、引き続き、後継者育成につながるよう具体的な取組を進めていきます。

問 会津漆器技術後継者訓練校を修了した後、会津地域以外で活動している方も会津漆器の技術後継者と認識していますか。

答 会津漆器の伝統的な技法を習得した方であることから、会津地域外で漆器業に従事される方も会津漆器の技術後継者であると認識しています。

▼その他の質問項目

- ・観光振興及び歴史的遺構について

産業経済 本市の目指す関係人口について



市民クラブ
長谷川 純一 議員



問 本市の目指す関係人口のうち、グリーンツーリズムのこれまでの取組と成果を伺います。

答 グリーンツーリズム・クラブへの支援を通じて、パンフレットやホームページで農業・農村の魅力を発信し、地域資源を活用した各種農業体験やワーキングホリデー等の受入を推進してきたところであり、令和6年度の農業体験等の受入人数は前年度より545人多い3,217人でした。

問 中山間地域や農村地域における関係人口の増加策について伺います。

答 グリーンツーリズム・クラブでは都市住民等と会員である農業者との交流活動に取り組んでおり、この活動をきっかけに継続的な関係人口の創出につなげていきます。

※木地師及び惣輪師…ろくろ挽きで木地を作る職人を木地師、板物の木地を作る職人を惣輪師といいます。

教育文化 小規模特認校通学支援実施に向けて



立憲連合

丸山 さよ子 議員



問 市議会主催の市民との意見交換会で、大戸地区外から大戸小規模特認校に通う児童・生徒への通学支援を求める声がありました。また、全国の小規模特認校では遠距離通学助成を行っている事例があります。小規模特認校の通学支援についてどう対応しますか。

答 現時点では通学支援は行っていないですが、先行自治体の事例を研究するなど、通学費用の負担軽減に向けた支援の在り方について検討を始めます。

問 いつまでに小規模特認校の通学支援に取組みますか。

答 次年度以降の実施になると思いますが、実施に向け検討を進めていきます。



教育文化 一人も取り残さない教育のために



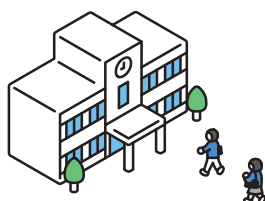
日本共産党

原田 俊広 議員



問 本市の学校でも、支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援につなげるための仕組みである学校スクリーニングを取り入れることが必要だと考えますが、認識を示してください。

答 個々の児童・生徒の状況を的確に把握し、それに応じた支援の方向性や支援策を検討することは、重要かつ必要であると認識しています。現状でも各学校で行動記録等を基に分析を行い、複数の教職員やスクールカウンセラー等が関わり、個々に応じた支援を行っています。学校スクリーニングもその効果が期待されるアプローチ手法だと認識しています。



建設都市 空家等対策の推進体制は



創風あいづ

吉田 恵三 議員



問 空家等対策における所有者や町内会等との連携した取組をお示ください。

答 毎年町内会を通じて空き家の実態調査を行っているほか、町内会と所有者の連絡先等の情報の共有を図っています。今後も空家の適正管理を図るために、市と所有者、町内会との相互のコミュニケーションが図られる体制づくりが重要であると認識しています。

問 空家等管理活用支援法人の必要性の認識をお示ください。

答 支援法人の業務については、空家等の所有者等に管理並びに活用に関する情報提供や相談を行うほか、所有者等の探索及び活用に関する調査研究・普及啓発などがあり、市が取り組む空家等対策を補完することが期待されます。

建設都市 鶴ヶ城お濠の浄化について



市民クラブ

石田 典男 議員



問 ^{しゅんせつ}浚せつ、水抜きの実施箇所と工法の調査研究の状況を伺います。

答 先進事例を踏まえ石垣等の史跡に配慮した工法を検討していきます。

問 国や県との、協議・検討の状況を伺います。

答 これまでも水利権の取得や文化財保護の観点で国や県と協議しており、さらに具体的な検討を進めていく中で、詳細な協議調整が必要になると認識しています。

問 鶴ヶ城全体をまちのにぎわいの場として再生すべきと考えますが市の認識は。

答 鶴ヶ城という会津の誇るべき歴史と文化を後世に伝えていくため、引き続き関係団体の協力をいただきながら市民の皆様と鶴ヶ城を核としたまちづくりを進めます。

教育文化 会津藩校日新館天文台跡の整備方針



フォーラム会津
渡部 認 議員



問 令和7年の春に会津藩校日新館天文台跡周辺に整備された利用者専用駐車場や休憩スペースの利活用方針を伺います。

答 専用駐車場等は、天文台跡の学習や観光に有効活用するほか、周辺の歴史資源の回遊性を高めるための拠点として整備したものです。駐車場と併せて設置した「藩校日新館跡」や「天文台跡近隣文化財マップ」の案内板は好評を得ており、今後もこうした取組により周辺エリアの利活用を図ります。

問 会津藩校日新館天文台跡全体の復元計画や周辺整備に向けた考え方を伺います。

答 当面は史跡の保存を第一としながら、復元も含めた周辺整備の在り方について、文化財保護審議会や地域の方々の意見を伺いながら検討します。

教育文化 教職員の専門性を発揮できる環境を



市民クラブ
平田 久美 議員



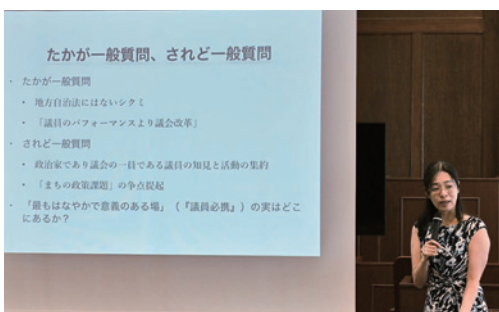
問 教職員は、授業や学習指導だけでなく、不登校や特別な配慮を必要とする児童・生徒の支援、ICT機器導入の準備などの新たな業務も増え、長時間勤務が常態化しています。教職員が子どもたちに向き合う時間を十分に確保し、教育の質を維持・向上させるためには、教職員が本来の専門性を発揮できる環境整備が不可欠です。教職員の負担軽減に向けた取組状況を伺います。

答 学校給食の公会計化による給食費徴収事務の削減、特別支援教育支援員や部活動指導員等の配置、部活動の地域連携などを進めてきました。また、本年度からは、統合型校務支援システムを導入し、出席統計等の教育委員会への調査報告を削減するなど、校務の効率化を図ってきました。

活動報告

市議会議員研修会を開催しました

7月18日、「政策議会の一般質問」というテーマで、法政大学の土山希美枝教授にご講演いただきました。後半はグループワークで議員一人一人に過去に行った一般質問に対する講評があり、より良い一般質問の在り方や意義について解説・助言をいただきました。



虚礼廃止にご理解とご協力を

公職選挙法の規定により、次の行為などが禁止されていますので、ご理解のほどよろしくお願いします。



- 政治家が答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候あいさつ状（電報やファクシミリも含む）を出すこと。
- 政治家が新年会などに招待されたものの、出席せずに自分の料理や飲食に相当する金銭を祝儀として出すことや酒等を提供すること。
- 懇談会などで有権者が招待した政治家に祝儀を求めること。
- 秘書などが政治家の代理として結婚披露宴や葬式などに出席し、政治家名義で祝儀や香典を出すこと。
- 後援会が、祝儀、花輪、香典などを出すこと。
- 政治家や後援会が、あいさつを目的とする有料の広告を出すこと。
- 広告業者（新聞やテレビなど）が政治家や後援会に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めること。

※政治家が自ら出席して祝儀や香典を出すこと、会費制の会合に会費（社会通念上の範囲を超えないもの）を払って出席すること、弔電などは、禁止されている寄付行為にあたりません。

エフエム会津

「市役所情報スタジオ」で市議会の情報を発信しています。次回の放送は12月を予定しています。放送日は決まり次第、市のホームページでお知らせします。

- 次回内容…予算決算委員会第4分科会の活動報告



点字・声の議会だより

- 点字版の議会だより、声の議会だよりも発行しています。ご希望の方は議会事務局までお知らせください。

- 声の議会だよりは市議会ホームページでも聞くことができます。



広報広聴委員会

委員長	梶屋奈津子
副委員長	松崎 新
委員	平田 久美
	笹内 直幸
	大島 智子
	長谷川純一
	村澤 智
	原田 俊広

表紙の写真



城西小学校の屋上には天文台があり、児童や保護者を対象にした「月を見る会」を毎年秋に開催しています。この日、日が暮れるのを待って校舎屋上の天文台に集まった皆さんは、目を輝かせながら、夜空に浮かぶ中秋の名月を眺めていました。

第32回 市民との意見交換会 地区ごとの 会場とテーマ

市内15地区で、11月10日（月）から18日（火）までの日程で開催します。どなたでも参加できますので、都合の良い会場へお気軽にお越しください。

また、あらかじめ意見交換をしたい内容がある方は、開催日の前日までに市議会ホームページから、または電話・FAXにより議会事務局までお知らせください。

11/10 **町北・高野地区**
(月) 18:00
会 場 北公民館
1 階会議室 1・2
テーマ 地域づくり
1 班

11/10 **東山地区**
(月) 18:30
会 場 東公民館
2 階講義室
テーマ 安心して暮らせるまちづくり
5 班

11/11 **行仁地区**
(火) 18:00
会 場 行仁コミュニティセンター 2 階会議室 1
テーマ 地域づくり
1 班

11/11 **北会津地区**
(火) 18:00
会 場 北会津支所
ピカリンホール
テーマ 地域づくり・ごみ有料化等
2 班

11/11 **河東地区**
(火) 18:30
会 場 河東公民館
大ホール
テーマ 地域づくり
3 班

11/11 **大戸地区**
(火) 18:30
会 場 大戸公民館
2 階講義室
テーマ 安心して暮らせるまちづくり
5 班

11/12 **城北地区**
(水) 18:00
会 場 城北コミュニティセンター 2 階講習室
テーマ 地域づくり
1 班

11/12 **日新地区**
(水) 18:00
会 場 日新コミュニティセンター 2 階講習室
テーマ 安全・安心のまちづくり
2 班

11/12 **湊地区**
(水) 18:30
会 場 湊公民館
会議室・視聴覚室
テーマ ラムサール条約と地域の関わり
3 班

11/12 **謹教地区**
(水) 18:30
会 場 謹教コミュニティセンター 集会室
テーマ 高齢化社会と地域の助け合い
4 班

11/13 **城西地区**
(木) 18:00
会 場 城西コミュニティセンター 2 階講習室
テーマ 地域コミュニティ・若い世代との交流
2 班

11/13 **一箕地区**
(木) 18:30
会 場 一箕公民館
1 階会議室
テーマ 地域防災
3 班

11/13 **門田地区**
(木) 18:00
会 場 南公民館
1 階会議室
テーマ 防犯・空き家対策
5 班

11/16 **神指地区**
(日) 18:00
会 場 中央公民館神指分館
会議室
テーマ 神指地区のまちづくり
4 班

11/18 **鶴城地区**
(火) 18:00
会 場 鶴城コミュニティセンター 講習室 1・2
テーマ みんなで作るまちづくり
4 班

議員の班編成は裏表紙に掲載しています

※開催時間は 1 時間半～2 時間程度 ※途中参加・退席自由

主 催 会津若松市議会
問い合わせ 議会事務局
☎0242-39-1323

予約不要
参加無料

私たちが皆さんの地区にお伺いします。お気軽にご参加ください

第32回

市民との 意見交換会



清川 雅史
(議長)

※議長は班に所属せず、
日程を調整のうえ意見
交換会に参加します。

※地区別のテーマや会場、開始時間等の情
報は、このページの裏面(23ページ)や、
市のホームページにも掲載しています。

●印は各班の代表者です。

あなたの「思い」を
議会に話ませんか

3
班



●成田 芳雄
総務委員会



高橋 義人
総務委員会



村澤 智
建設委員会



丸山 さよ子
文教厚生委員会



渡部 認
産業経済委員会

河東地区 11月11日(火)

湊地区 11月12日(水)

一箕地区 11月13日(木)



●譲矢 隆
建設委員会



大島 智子
文教厚生委員会



小畑 匠
産業経済委員会



原田 俊広
文教厚生委員会



古川 雄一
(副議長)
総務委員会



石田 典男
建設委員会

謹教地区 11月12日(水)

神指地区 11月16日(日)

鶴城地区 11月18日(火)

4
班



●吉田 恵三
産業経済委員会



柁屋 奈津子
総務委員会



奥脇 康夫
建設委員会



内海 基
建設委員会



小倉 孝太郎
文教厚生委員会

東山地区 11月10日(月)

大戸地区 11月11日(火)

門田地区 11月13日(木)

5
班



●横山 淳
総務委員会



平田 久美
文教厚生委員会



長谷川 純一
産業経済委員会



高梨 浩
建設委員会



長郷 潤一郎
文教厚生委員会

北会津地区 11月11日(火)

日新地区 11月12日(水)

城西地区 11月13日(木)

1
班

町北・高野地区 11月10日(月)

行仁地区 11月11日(火)

城北地区 11月12日(水)

2
班

